

計量にちなんだ絵・写真・標語・川柳の作品募集要項

趣 旨	福岡県計量記念日広報委員会※ ¹ （以下「委員会」という。）では11月1日の計量記念日※ ² に向けて、県民の皆さまに身近な計量を意識していただくために、計量にちなんだ絵・写真・標語・川柳の作品（以下「作品」という。）を募集します。皆さまの身近にある計量に係る作品を作成し、ご応募ください。	
募集テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・はかることの大切さや楽しさが伝わる作品 例) 計量に関する標語（作品例：「安心の暮らしを支える計量器」） 愛着のある計量器との写真（タイトル又はコメント例：長年ずっと使っています） 街角で見つけた計量器を入れた風景画（タイトル又はコメント例：ユニークな計量器を偶然見つけたので絵にしました。） ※写真又は絵にて応募いただく場合は、はかることの大切さが伝わるようなタイトル又はコメントを添えてください。 	
募集期間	令和7年7月15日(火)から9月10日(水) 必着	
応募資格	福岡県内在住又は、福岡県に通勤・通学している方	
作品仕様	絵・写真	・形式は自由（デジタル可）とし、一言コメントを添えてください。（作品の内外問いません）
	標語・川柳	・形式は自由とする。
応募方法	必要事項 郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、作品の種類（絵・写真・標語・川柳）、メールアドレスを記入してください。 ・なお、未成年者の場合は、保護者同意のうえ、保護者氏名、年齢も併せて記入してください。	
	応募方法 (1) 電子メール (2) 郵送 (3) 直接持参のいずれかで、下記送付先（福岡県計量記念日広報委員会事務局）まで。	
審 査	委員会にて、全種類併せて最優秀賞1作品、種類別に優秀賞4作品、全種類併せて入賞10作品を選考します。	
当選発表	賞品の発送をもって当選発表とします。	
賞 品	最優秀賞（商品券）2万円分 ・優秀賞（商品券）1万円分 ・入賞（クオカード）3千円分	
応募規約	<ul style="list-style-type: none"> ・応募は、次の応募規約に同意していただく必要があります。（なお、応募した時点で、応募規約に同意されたものとみなします。） ・応募できる作品は、各種別別に一人一作品とし、応募者本人が作成した未発表のオリジナル作品とします。 ・法律等や公序良俗に反する、及び一般に不快感を与える内容が含まれるものは応募できません。 ・著作権、肖像権やプライバシー等の問題が生じないようにしてください。生じた場合は応募者が対応することとし、委員会は一切責任を負いません。 ・応募した作品の著作権は、応募者本人に帰属しますが、委員会及びその構成団体は、作品を無償でホームページ、SNS 及び動画共有サイト等へ掲載することやその他の広報事業について使用すること、また、広報のために報道機関等に掲載を許可することができるものとします。 ・作品の使用時に応募者氏名を掲載する場合があります。 ・作品の撮影又は作成、応募などに係る一切の経費は応募者の負担とします。 ・応募した作品は返却しません。 	
個人情報	応募者の個人情報は、選考及び賞品の発送のみに使用し、福岡県個人情報保護条例に準じ適切に取り扱います。	
送 付 問 合 せ 先	〒811-2302 福岡県糟屋郡粕屋町大字大隈 188-2 一般社団法人 福岡県計量協会内 福岡県計量記念日広報委員会事務局 電話・ファックス／092-939-2912 電子メール／fukukeikyo@ceres.ocn.ne.jp	

※¹ 福岡県計量記念日広報委員会

福岡県内の計量関係の団体と行政機関が計量強調月間※²の一環として、共同で計量記念日※²に計量思想の普及啓発を行うことを目的とし、日本電気計器検定所九州支社／一般財団法人日本品質保証機構九州試験所／一般社団法人福岡県環境計量証明事業協会／一般社団法人福岡県計量協会／福岡県／北九州市／福岡市／久留米市で構成されています。

※² 計量強調月間（計量記念日）

国では現行の計量法が施行された11月1日を「計量記念日」、11月を「計量強調月間」とし、計量制度の普及や計量意識の向上に取り組んでいます。